

第 9 8 号議案

足立区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 6 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例

足立区公衆浴場法施行条例（平成 2 4 年足立区条例第 1 6 号）の一部
を次のように改正する。

第 4 条第 1 項第 3 2 号中「については、次のとおりとする」を「は次の
とおりとし、区長が指定する方法により水質検査を行う」に改め、同
号ウ中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

付 則

この条例は、令和 7 年 1 2 月 1 日から施行する。

（提案理由）

公衆浴場における水質基準等に関する指針の改正に伴い、規定を整備
する必要があるので、この条例案を提出いたします。